

# 第 1 4 8 2 回 島 根 県 教 育 委 員 会 会 議 録

日時 平成 2 4 年 1 0 月 1 2 日

自 1 3 時 2 9 分

至 1 5 時 0 1 分

場所 教育委員室

## I 議題の件名及び審議の結果

### －開 会－

### －公 開－

#### (議決事項)

第9号 平成25年度島根県公立学校教育職員人事異動方針等について  
(義務教育課・高校教育課)

————— 以上原案を修正の上、議決

#### (報告事項)

第39号 平成25年度島根県公立高等学校入学者選抜について (高校教育課)

第40号 平成25年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験第2次試験の結果について (義務教育課・高校教育課)

第41号 平成25年度県立高等学校特別体育専任教員採用候補者選考試験の結果について (高校教育課)

第42号 第2回(平成24年度)島根県神話絵画コンクール表彰について  
(義務教育課)

第43号 平成24年度生涯スポーツ功労者・生涯スポーツ優良団体文部科学大臣表彰の受賞について (保健体育課)

第44号 第67回国民体育大会成績について (保健体育課)

第45号 東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査のための職員派遣について (文化財課)

————— 以上原案のとおり了承

### －非公開－

#### (議決事項)

第10号 平成24年度優れた教育活動表彰について (総務課)

第11号 島根県文化財保護審議会に対する諮問について (文化財課)

————— 以上原案のとおり議決

(報告事項)

第46号 平成24年秋の叙勲内示について (総務課)

————— 以上原案のとおり了承

## II 出席及び欠席委員

- 1 出席委員【全員全議題出席】  
北島委員長 安藤委員 山本委員 土田委員 仲佐委員 今井教育長
- 2 欠席委員  
なし
- 3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条第2項の規定に基づく出席者  
今井教育長
- 4 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

花田教育監	議決第9号、報告第39, 42, 46号
井塚教育次長	全議題
米山教育次長	全議題
三島教育センター所長	全議題
黒崎総務課長	全議題
荒木総務課上席調整監	公開議題
高宮教育施設課長	公開議題
小林高校教育課長	公開議題
長野県立学校改革推進室長	公開議題
助川特別支援教育課長	公開議題
矢野義務教育課長	議決第9号、報告第39, 42号
山岡生徒指導推進室長	公開議題
野津保健体育課長	公開議題
荒瀬健康づくり推進室長	公開議題
小仲社会教育課長	公開議題
若槻文化財課管理監	公開議題
丹羽野古代文化センター長	公開議題
高橋福利課長	公開議題
門脇義務教育課企画人事グループリーダー	報告第40号
後藤文化財課文化財グループリーダー	公開議題、議決第11号
- 5 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

森本総務課課長代理	全議題
平野総務課人事法令グループリーダー	全議題
佐々木総務課主任	全議題

### Ⅲ 審議、討論の内容

北島委員長：開会宣言 13時29分

公 開	議決事項	1 件
	承認事項	0 件
	協議事項	0 件
	報告事項	7 件
	その他事項	0 件
非公開	議決事項	2 件
	承認事項	0 件
	協議事項	0 件
	報告事項	1 件
	その他事項	0 件
署名委員	土田委員	

(議決事項)

第9号 平成25年度島根県公立学校教育職員人事異動方針等について  
(義務教育課・高校教育課)

○矢野義務教育課長 議決第9号平成25年度島根県公立学校教育職員人事異動方針等についてお諮りする。

内容は議決事項として挙げている平成25年度島根県公立学校教育職員人事異動方針並びに平成25年度島根県市町村立学校事務職員人事異動方針についてである。来月辺りから人事異動作業に入っていく関係で、来年度の人事異動方針を定める必要があるということから、お諮りするものである。

資料1の2をご覧いただきたい。まず、教育職員の人事異動方針である。基本的にこれまでと変更している点はない。1番から9番までであるが、全県の視野に立ち、適材を適所に配置する。あるいは、僻地教育、特別支援教育についての人材の優先的な配置、適任者の配置等を挙げている。管理職については、勤務実績等を十分考慮して登用する。主幹教諭も同様である。それから、校種間の人事交流も適正に行うこととしている。また、同一学校、同一地域における永年勤続者の交流を図る。そして、8番目に新規採用は計画的に行うということを挙げている。

この教育職員の人事異動方針に基づいて、平成25年度島根県立学校教育職員人事異動方針細則と平成25年度島根県市町村立学校教育職員人事異動方針細則を別に定めて適用することとしている。

もう1点は、市町村立学校の事務職員の人事異動方針である。従来は、事務職員の人事異動方針に併せて、「及び」として学校栄養職員の人事異動方針を付け加えていたが、定年退職、あるいは栄養教諭への転職等があり、正規採用の学校栄養職員がいなくなったため、除いている。1から4まで挙げているが、これは教育職員に準じて定めているところである。

○安藤委員 7番のところの永年勤続者の交流を図るといのは、具体的にはどういうことか。

○矢野義務教育課長 義務教育の小・中学校では、同一学校を7年以内、それから、同一地域というのは同一市町村のことであるが、これは9市町村で運用しており、15年以内を限度として、それに達するところで他へ異動するというようにしている。

○小林高校教育課長 県立学校は、同じ学校が8年、それから地域を松江、出雲、大田、浜田、益田、隠岐にわけて、同一地域は15年ということにしている。ただし、専門高校であるとか、学校がそこしかないという場合は例外である。例えば、盲学校の専門の先生は1校しかないので、このルールは該当しない。

○安藤委員 3番の特別支援教育の適任者を配置するというところで、特別支援教育となると、やはり保護者との連携がうまくいっていないと、教育が行き届かないと思うが、任期というものは決まっているのか。

○矢野義務教育課長 市町村立学校の特別支援学級の担任は、特に任期は定めていないので、他の教員の人事異動と同じような形で運用している。ただ、いわゆる専門の方というのが、絶対数として、学級数に比べて少ない部分もあるので、研修会等にも参加してもらい、資質を高めてもらうように取り組んでいるが、講師が受け持ったりすると、1年で変わってしまうということもあるので、できるだけそういうことは避けるように市町村にお願いしている。中学校であれば、3年間あるので、できるだけ同じ人に受け持ってもらようようお願いはしているところであるが、なかなかそれが十分にできていないところはあろうかと思う。

○小林高校教育課長 高校、あるいは小学校、中学校から特別支援学校への交流については、大体4年ないし6年程度ということを目途にしている。

○安藤委員 先ほどお話しした保護者との連携というものは、すごく求められているところだと思うので、人事を決めるときに、決める側からの考えだけではなくて、是非保護者の声を考慮して欲しい。その辺りは管理職が見るところだと思うが、やはり相性のようなものもあるだろうし、急に担当が変わると困るということもあるので、保護者の意見も是非考慮して欲しい。

○山本委員 この8番目の新規採用のところで、「新進気鋭かつ資質の良好な者」とあるが、それ以外の者がいるのか。

○矢野義務教育課長 採用試験を行うにあたって、教育に対して情熱を持って、かつ資質十分な者を採用したいということで、このような表現になっている。

○北島委員長 これは人事異動方針であるから、採用した人を対象とするものではないのか。

○今井教育長 採用方針と人事異動方針がごっちゃになってしまっている。

○北島委員長 いっそ削除した方がよいのではないか。

○矢野義務教育課長 承知した。

○土田委員 同一学校、同一地域ということがあるが、水産高校や音楽、美術等の特殊な科目の先生もこの年数のルールに当てはめているのか。

○小林高校教育課長 先ほどお話しした同じ学校が8年、同一地域15年というのは、いわゆる普通教科の国語とか英語とかの科目の者であって、例えば水産高校は2つしかなく、また浜田と隠岐ということなので、これについては適用しない。ただ、1回は異動するというようにしており、原則は8年と15年ということである。途中で出産されたとか、いろいろな事情があるので、必ずそこで切るというわけではないが、人事であり、公平ということが非常に重要な意味を持つ。実際には校長とヒアリングをしたりする中で個人の特別な事情なども聞きながら、原則としてそういう形にするということである。

○土田委員 特殊科目については、ちょっと例外ということか。

○小林高校教育課長 水産高校は2つしかないし、盲学校の理療科もそこしかないので、異動は全く無理である。

○土田委員 美術や音楽で複数の学校を見ている先生もいると思うが、そういう方が変わると、地域でも大変だと思う。それならば、8年とか15年という枠から少しはみ出す可能性もあるということか。

○小林高校教育課長 美術や音楽は、基本的にはその枠の中でやっている。

○北島委員長 蒸し返すようだが、8番についてはどうするのか。

○矢野義務教育課長 教員の8番と事務職員の3番が同じであるので、これは異動方針から削除することにしたい。

○安藤委員 私が8番のところでひっかかったのは、「将来の教員組織の適正化を考慮して計画」とあるが、これはどちらかというと、企業という新人のようところで、例えば、教員はそのまま教員になっていくわけで、社会的な一般常識や電話の受け答えなど、一般企業という接客のようところから教育して欲しいという思いがある。その辺りの指導は主幹教諭などが中心となるのか、それとも管理職か。

○矢野義務教育課長 義務教育の場合であるが、研修のことで言えば、初任者研修というものがある。まず、1年間は条件付き採用であるため、初任者研修の中に待遇などのことも全部入っている。また、学校の中で管理職もそうであるが、主任やそれぞれの専門のところで、校内で何時間も研修する計画を立てている。そういったところで、今おっしゃった常識というか、社会的な見識といったものを身につけるようなことをしている。

○安藤委員 そういった指導の能力の高い、指導が上手な人を考慮して配置を考えるとよいのではないかという思いがある。

○仲佐委員 採用時に小学校、中学校で勤務地域限定で採用された職員の方は、やはりその限定された地域での異動となるのか。

○矢野義務教育課長 石見地域、隠岐地域限定の場合はそうである。

○仲佐委員 退職するまでその地域ということか。

○矢野義務教育課長 そうである。

○仲佐委員 異動方針の2行目に「関係機関との緊密な連携の下に」とあるが、どういう機関があるのか。

○矢野義務教育課長 県のような教育機関や市町村教育委員会などとの連携というようところ

である。

○北島委員長 市によっては、人事権を委譲して欲しいというところがあると思うが、将来的にそのような考えはあるのか。

○矢野義務教育課長 いろいろな市町村の話聞いてみると、大方のところでは、人事異動、採用から研修、その後の異動を含めて、やはり広域で行うことで教員の資質も向上するし、学校の組織としての活性化も図られるということで、できるだけ広域の仕組みは必要であるという意見は聞いている。

実際に市町村でやるということになったときに、例えば、採用などの業務がかなり膨大なものになるので、非常に効率が悪くなると思う。また、出雲、松江地域は教員の割合が、必要数に対して107パーセントとオーバーしているので、教員に採用されようと思って難しいということになると思う。

○北島委員長 教員の8番と事務職員の3番を削除する案でお諮りする。

――原案を修正の上、議決

### (報告事項)

#### 第39号 平成25年度島根県公立高等学校入学者選抜について(高校教育課)

○小林高校教育課長 報告第39号平成25年度島根県公立高等学校入学者選抜についてご報告する。

まず、資料の1のところでも主な日程である。既に学力検査の日だけは発表しているが、それ以外の日程を決定した。一般の推薦選抜、飯南高校と吉賀高校で行う中高一貫教育校の特別選抜、それからスポーツ選抜については、1月10日から16日までが願書受付期間である。合格発表は一般選抜と同じ3月18日であるが、合格者については、1月25日に内定通知を出すことにしており、正式に発表するのは3月18日である。

一般選抜については、1月29日から2月5日が出願期間、学力検査が3月6日、合格発表が3月18日である。

もう一つ、定時制課程の2次募集、定員が充足しない場合について2次募集を行う。3月19日から22日に願書を受け付け、合格発表を3月28日ということに決定した。

続いて、一般選抜についてである。3月6日に学力検査を実施するが、まず、個人調査報告書と学力検査、個人調査報告書というのは、いわゆる内申書と呼ばれるものであるが、この比率は各学校で定めるということであり、個人調査報告書を一番高い場合で80対20のところから、40対60というところの間で各学校が選ぶという形にしている。

昨年度と比率を変更するところが次の2校である。島根中央高校、隠岐島前高校ともに、個人調査報告書60、学力検査40だったものを、50対50にするということである。2校とも、基礎学力がどの程度定着しているのかを学力検査で見たいということに変更している。

それから傾斜配点について、通常は国、数、社、理、英と100点で行うが、学校によって傾斜配点を使うことを可能とする。来年度は情報科学高校が国語と数学を各200点とし、700点満点にして、それを圧縮するという形で実施する。これについては、ビジネス教育とか情報教育において、特に国語と数学において基礎的な力がどの程度身につけているかを見たいということという形にする。

一般選抜においても面接等を実施する高校があるが、これまでと変更があるのは、隠岐島前高校と松江工業定時制である。隠岐島前高校の普通科は、従来第1志望者のみ実施していたが、来年度から一般選抜においては、面接をしない。逆に推薦入試の方で面接をするということで、2つの入試の方法を変えて、一方は面接重視、一方は面接なしで行う形にする。松江工業定時制については、これまでも実施していたが、これを評点化する、点数をつけるということであり、10

点まで評点化することを可能とする。評点化しない高校もあり、その場合は総合的に選抜に使うとか、あるいはボーダーライン等の選考の参考に利用するという形であるが、松江工業の定時制は評点化して、面接をはっきりと位置づけることとする。

推薦入学選抜については、この委員会会議でも説明したが、推薦入学者選抜の割合を来年の入学生から引き下げるということで、上限を40パーセントにすることとし、例年は10月に発表していたものを、今年度に限って受験生に早めに情報提供するというで、7月に発表したところである。その際に報告させていただいたが、その後、隠岐島前高校について、従来は20パーセントであったものを30パーセントに変更したいと思う。理由は2つあり、1つは、例年は9月に入学定員を発表して、10月に推薦選抜について決定していたが、7月の段階では、島前高校は来年度、何学級になるかということも決まっていなかったためである。9月の教育委員会会議で2が級とするということで議決され、2学級を維持する形になったことと、7月に行った県外生向けのオープンスクールのところで、かなりたくさんの県外の中3生の参加もあり、県外生については、住居の確保や身元引受人の指定などをする必要があるため、従来から学校の方で推薦選抜とする方針を取っている。そういったことで、一旦発表したが、30パーセントに変更することにした。

資料2の2のところは、スケジュール全体をまとめたものである。2の3の方は、各高校別の推薦人員の割合、一般選抜の個人調査報告書と学力検査の比率、あるいはスポーツ特別選抜の指定競技等を載せた一覧表である。

○仲佐委員 2の3の表になっている部分で、募集人員に対してのパーセントが書いてある。例えば、安来高校であれば、普通科で定員が160名に対して13パーセントということで、これは人数でいうと、20人ぐらいであるかと思うが、それぞれの学校ではこのパーセントをすべてクリアするのか、あるいは満たないのか、その辺りの状況はどうか。

○小林高校教育課長 定員そのままの10パーセントの合格者を出すところもあるし、程度ということで、若干募集人員を超えて合格を出すこともあるし、10パーセントといっているけども、出願者そのものが10パーセントに満たない学校もある。出願者が募集定員に満たない場合、例えば、10パーセントのうちの5パーセントしか応募がない場合は、残った5パーセントは一般選抜の方へ持っていくという形にしている。

○仲佐委員 スポーツ特別選抜の場合は、ほとんどそのパーセントをクリアするのか。何名までというのがあると思うがどうか。

○小林高校教育課長 男女別に1校4名までである。横田高校のホッケーは、男女で8名であるが、最近はそのままでいくことがあまりなくて、競技によって異なるが、あくまで上限が男女別に各4名までということになっている。

○仲佐委員 中学校でやっていないクラブが多いところもかなりあると思う。やっていないものについては、この選抜の基準では大変ではないかと思う。

○小林高校教育課長 スポーツ特別選抜をやっているところは、保健体育課の方で指定する重点校と合致していると思う。おっしゃるように中学校でやっていないスポーツもあるが、そこに指導者を置いて強化すべき高校になっているので、学校ではやっていないが、社会スポーツでやっていたり、実際にやってはいないが、興味があるという人も対象にはなると思う。しかし、実際には経験がないと、なかなか難しいと思う。

○土田委員 3番の推薦入学の変更で、隠岐島前が20パーセントから30パーセントということになったわけであるが、80名の定員で10パーセントというと、8人ということであるが、最大で40パーセントまでオーケーというところで、何故40まで持っていかず、30としたのか。昨年から今年にかけて、隠岐島前高校の学校運営等について、山内町長を含めて全国的にPRしているところで、県外から来る人を全部受け入れるぐらいの気持ちで、思い切って限度いっぱい40とした方がよいのではないかと思うが、その点についてお聞きしたい。

○小林高校教育課長 推薦の割合は下げることが大原則でやってきていることと、島前高校については、海士町の関係者とも相談したりしているが、来年度は寮もかなり満杯となり、地

元は町を挙げて住むところを確保しようとしているが、その確保が非常に難しい状況であるとのことで、30パーセントの24人程度であれば可能かということでこういう形にした。県外からたくさん生徒が来ていい面と、実際に高校へ入学してもらうためにクリアすべきハードルがあり、そういう形になっている。

○土田委員 海士町自体が平成の大合併に反する形で単独町政ということで、山内町長は一生懸命取り組んでいらっしゃる。お話を伺ったところでも、やはりもうちょっと高校生を中心として海士町の活性化に向けて頑張りたいということをおっしゃっているので、さらに10パーセント、8人の枠ということではあるが、住居に対する支援は県の方でも応援して、是非モデル地域にして欲しいと思う。

○小林高校教育課長 この推薦の割合については、毎年検証して変更することは可能である。この件についてもいろいろと情報交換もしているところなので、引き続き検討していきたいと思う。

――原案のとおり了承

#### 第40号 平成25年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験第2次試験の結果について (義務教育課・高校教育課)

○小林高校教育課長 報告第40号平成25年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験第2次試験の結果についてご報告する。

8月26日から31日の6日間で第2次試験を実施した。会場は松江商業高校、島根県教育センター、総合体育館というところで行ったところである。試験の内容としては、小論文試験、適性検査、実技試験を実施した。

資料3ページのところに書いているが、1次試験合格者が507名であった。辞退した人が19名いたので、実際の受験者は488名である。受験者の内訳は、小学校が117名、中学校が128名、高等学校145名、特別支援学校58名、養護教諭34名、栄養教諭6名であった。

採点については、すべて整理番号で処理しており、入力チェック等は複数の職員で行った。人事担当者以外の職員による点検も行ったところである。教育委員の皆様にも合否判定会議に参加していただき、慎重に審議した結果、166名を名簿登載したところである。

非常にいろいろな形の選考があり、複雑であった。資料はわかりやすい形で書いたつもりであるが、小学校全体で50名、中学校32名、高等学校39名、特別支援学校30名、養護教諭14名、栄養教諭1名である。全治あの倍率は7.9倍であった。それから、限定枠ということで石見・隠岐地域限定の名簿登載者が31名、シニア枠での登載が2名であった。昨年度から行っている中学校の特別支援教育担当については、今年度は1名名簿登載したところである。これも昨年度から行っている小学校の中学校数学、理科免許保有者の採用枠については、登載者は石見・隠岐限定4名を含む計10名を登載したところである。この枠については、5年程度継続して行うようにしたいと思っている。

――原案のとおり了承

#### 第41号 平成25年度県立高等学校特別体育専任教員採用候補者選考試験の結果について (高校教育課)

○小林高校教育課長 報告第41号平成25年度県立高等学校特別体育専任教員採用候補者選考試験の結果についてご報告する。

この委員会会議でも報告したが、今年度は特別体育専任教員のレスリングを1名募集し、主権

者は結局1名であった。試験は1次試験、2次試験、レスリングの実技を含めて行い、厳正な選考をした結果、1名を名簿掲載することにした。

○北島委員長 配属校はどこになるか。

○小林高校教育課長 隠岐島前高校である。重点校に配置している教員であるので、そこに配置する。

――原案のとおり了承

## 第42号 第2回（平成24年度）島根県神話絵画コンクール表彰について（義務教育課）

○矢野義務教育課長 報告第42号第2回（平成24年度）島根県神話絵画コンクール表彰についてご報告する。

資料5ページをご覧いただきたい。このコンクールは趣旨のところに挙げているように、子どもたちが神話を読んだり、聞いたり、あるいは神楽を見たり、実際に自分が体験したり、そういったことから着想したことを絵画に表現することを通して、郷土のすばらしいを改めて知る、あるいは島根を愛する心を育むといったことを目的としている。

対象としては、小学校低学年、中学年、高学年の部、それから中学生の部の4つの部門を設けて募集しているところである。今年度は、小・中学校115校から1,289の応募があった。これを先般、審査して県知事賞4点、教育長賞4点、優秀賞12点、優良賞20点を選んだところである。

資料に知事賞4点と教育長賞4点を載せているので、ご覧いただきたい。この8点については、本日この後、表彰を行うこととしている。表彰では本人の絵の入った盾を渡すことにしており、こういったものは非常に子どもも喜ぶのではないかと思っている。

それから、子どもたちの作品については、県内9か所で作品展を開催する予定にしている。県民ホールからスタートして、西部の方でも浜田子ども美術館であるとか、益田の市民学習センター、あるいは隠岐のサンホールというところも含めて、今年の12月にかけて行うこととしている。

○北島委員長 作品にはヤマタノオロチがやたらと多いが、他のものはあまりないものなのか。1つだけ神楽のものもあったが、やはり子どもにはヤマタノオロチがインパクトがあるということか。

○土田委員 できたら、いろいろな物語があるので、いろいろな部門に分けるとよい。

○矢野義務教育課長 やはり子どもたちの印象に残った部分ということで、ヤマタノオロチが多かったものと思われる。教育事務所毎に見ても、益田からも113点、隠岐からも58点応募してもらっているが、結果として県知事賞等については、スサノオ、あるいはヤマタノオロチが多くなってしまったということである。

○土田委員 県内で作品展を開催するというので、9か所で行われるということで、当然受賞された作品が目玉になると思うが、それぞれの地域から出品されたものは、重点的にその地域の開催場所で展示されるのか。あるいは同じような形で9か所を回るのか。

○矢野義務教育課長 場所の都合もあり、県民ホールの場合は場所が狭いので、県知事賞等の8点しか展示しないが、例えば、浜田の子ども美術館では全体で100点ぐらい展示するし、カミアリーナのように広いところでは、さらに多く展示する。入植作品はもちろんであるが、それぞれの地域の応募作品を中心に展示したいというふうに考えている。

○仲佐委員 1,289点のうち、何割ぐらいが入賞していることになるのか。

○矢野義務教育課長 賞そのものは、ここに書いてある4点、4点、12点、20点の全部で40点である。

○仲佐委員 これだけしか選ばれていないということか。

○矢野義務教育課長 そうである。

○仲佐委員 例えば、税務署主催の絵はがきコンクールでは、今年は松江地区で1,500点ぐらい

出品されたが、その中の1割の150点は入選に選ぼうということになっており、その中から知事長とか税務署長とかということでも40、50点選ぶことになっている。1,289点の中から40点では出品した子どもたちのことを思うと、賞としては少ない気持ちがある。

○北島委員長 確かに1,000点以上の中からこれだけというのは少ないかもしれないので、次回以降検討して欲しい。

○矢野義務教育課長 承知した。なお、参加者全員に参加賞は渡している。

――原案のとおり了承

#### 第43号 平成24年度生涯スポーツ功労者・生涯スポーツ優良団体文部科学大臣表彰の受賞について（保健体育課）

○野津保健体育課長 報告第43号平成24年度生涯スポーツ功労者・生涯スポーツ優良団体文部科学大臣表彰の受賞についてご報告する。

今年の生涯スポーツ功労者については、既に表彰は終わっているが、3名である。スキーマの清水愿二さん、ソフトボールの土江和良さん、いずれも長年の貢献、功績が評価されたものである。3番目のレスリングの川本博樹さんは45歳であるが、この表彰には若手枠というものがあり、若手で地域に貢献している方ということで推薦があり、表彰されるものである。

資料の次のページに、生涯スポーツ優良団体を載せており、阿井地区剣道振興会が受賞された。設立40周年ということで、長年にわたる貢献が評価されたものである。

表彰式については、6の1のとおりであり、10月5日に既に終わったところである。

――原案のとおり了承

#### 第44号 第67回国民体育大会成績について（保健体育課）

○野津保健体育課長 報告第44号第67回国民体育大会成績についてご報告する。

岐阜国体が終わったので、結果についてご報告する。資料の上の表の一番下の段、総合成績である。参加得点が400点、競技得点が197点、合わせて597点ということで、45位タイである。順位は昨年と変わらなかった。参加得点は、66回山口大会は390点となっている。昨年は馬術が出場しなかったため、参加点がなかったが、今年は馬術も参加があったので、全競技参加ということで、10点かける40競技、400点となったものである。

競技得点については、昨年より7.5点高くなり、結果的に17.5点増えたが、順位を押し上げるまでには至らなかった。

下の表は入賞者一覧である。20の入賞があった。競技数は10競技である。このうちの上位の方を少しご紹介すると、まず、8番のなぎなた成年女子である。昨年の初優勝に続いて、今年も優勝である。メンバーは昨年と同じ3人であり、なぎなたの試合は3分で決着がつかなければ、2分の延長という形で、それでも判定の試合が多い中、ほとんどが一本勝ちという圧勝であった。過去、鹿児島が4年連続で優勝しているが、それに匹敵するか、超えるかという期待が持てるような優秀なチームである。

次に陸上の13番、200メートル女子Bである。少年女子B200メートルであり、中学校3年生と高校1年生ということである。Aが高校2年生と3年生ということであり、Bで松江商業の青山選手が1位となっている。自己新を更新しての1位ということで、ふっちぎりの1位であった。インターハイで惜しくも上位になれなかったというところで、国体にコンディションを合わせて自己新を更新するという見事なものであり、将来が非常に期待できる選手である。

15番の少年男子Aの110メートルハードルの矢田選手、これも自己新を出して、大会記録を更新しての2位であったが、1位とは100分の2秒差とわずかの差で、優勝はならなかったが、将来の活躍が大いに期待される場所である。

10番のホッケー、成年男子島根選抜である。今年はセルリオ島根の選手に、大学生ふるさと選手を加えて戦ったところ、決勝では愛知県、ほとんどのメンバーが全日本代表のチームであるが、これには及ばなかったものの、準決勝では地元の岐阜に対して先制して、ちょっと不可解な判定で逆転されたところ、ロスタイムで同点に追いついて、ペナルティストロークで勝ったということである。サッカーで言うPK戦であるが、これで勝ったということで非常に感動的な試合であった。大学生が入ると、やはり走れるチームになるということで、非常に強さを感じたところである。

3位であるが、20番のラグビーフットボール少年男子である。石見智翠館高校のメンバーでやったが、国体の前に単独チームがいいのか、選抜チームがいいのかわからないと申し上げたところである。結果的には、最初の試合が昨年準優勝した佐賀県と戦って逆転勝ちし、2回戦は愛媛県から50点以上取って、0点に抑えていた。この2つは単独チームであり、単独チームには勝ったということである。準決勝は優勝した大阪とであった。大阪は強豪チームがいくつもあって、その中の選抜であり、どうなるかと思っていたが、残り5分までは同点であった。最初は押されていたが、後半は攻めていくという展開で、残り後5分というところで体格差が出て2つほど押し込まれたということで、非常に残念な戦いではあったが、春の選抜2位というのが、決してまぐれではなかったということが感じられる非常にいい試合であった。

ここで、1つ資料の訂正がある。先ほどお話しした矢田選手の記録が「14分05」になっているが、「14秒05」である。訂正をお願いしたい。

そのほかの入賞選手はご覧のとおりである。

資料7の2は、これを成年、少年別、競技別に獲得得点を整理した表である。一番右のところが今年の大会であり、獲得得点順に載せており、準優勝したホッケーの成年男子が56点でトップで一番多い数字となっている。少年はラグビーの3位、44点が一番多い。

通常、島根は少年でもっているといっているが、今年に限っては成年のホッケー、なぎなたのおかげもあり、成年がたくさん点を取っている。ただ、気になるのが、それぞれの表の下の方に書いている入賞競技数、成年であれば、8、13、11、9、7となっている。13、11のときは42位になっており、そうでないときは45位ということになっている。本県は団体競技に頼っているが、やはり個人種目も頑張らないと上位には上がれないということが如実に出たものである。

次の7の3については、全体の一覧表である。一番右が岐阜大会であり、下から高知で、徳島と島根が同点である。鳥取はもう一つ上であるが、60点程度開いている。60点というと、例えば、少年女子のホッケーが出て優勝すると64点であるので、それぐらい離れているということである。個人種目であれば8つ優勝しないと追いつけないという点である。現状ではそれぐらい離れているということである。

○土田委員 ホッケー、なぎなた、ラグビーというのは、中国地区予選があるのか。

○野津保健体育課長 ホッケーについても、予選が全部ある。ホッケーの成年男子については、今年は中国代表と四国代表が決定戦をして本戦に出ている。

○土田委員 それで56点を獲得したということか。

○野津保健体育課長 そうである。なぎなたの成年女子は今年はブロック予選はなく、各県出場ということであった。

○安藤委員 今度、島根で国体があるのはいつ頃か。

○野津保健体育課長 当分先になると思う。

○安藤委員 その準備はどのぐらい前からするものなのか。

○野津保健体育課長 10年ぐらい前からである。施設の整備や指導者の確保などをしなければならない。あるいは、高校生で勝てない競技が多いので、ジュニア、小学校からしっかりやらないといけないので、相当前から準備しなければならない。

○安藤委員 大体開催県が1位になるが、この45、46、47位のところも開催すれば1位になっているのか。

○野津保健体育課長 高知県はかつてならなかった。参考までに、和歌山県では再来年、国体が開催される。21年には43位だったが、今年は21位まで上がってきている。

○北島委員長 知・徳・体の体であるので、頑張ってもらいたい。

――原案のとおり了承

#### 第45号 東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査のための職員派遣について（文化財課）

○後藤文化財課文化財グループリーダー 報告第45号東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査のための職員派遣についてご報告する。

東日本大震災に関する職員派遣については、今回、教育委員会から初の派遣ということであり、ご報告させていただく。

復旧作業については、1年半を経過して事業が進展しているところであるが、それに伴って、専門的な技術をもっている埋蔵文化財の職員が不足しているため、その派遣をすることとしたところである。これについては、国の文化庁から要請があったものである。被災県の岩手、宮城、福島の3県について、5年間継続的に派遣する要請が来ている。

実情としては、24年度は32人、来年度以降は70人以上ということでの要望がある。それに対して島根県として、このたび、10月1日から埋蔵文化財調査センターの職員1名を派遣している。早速着任して、10月から多賀城市内の山王遺跡、11月中旬からは石巻市内の中沢遺跡の方で従事して、雪に覆われる冬の期間については、報告書を作成することになっている。非常に早い展開で、急ピッチで現場の作業を進めている状況がわかる。

他府県の状況としては、25の道府県、3政令市、合計32名が現在現地に派遣されており、中国管内では島根県と岡山県が1名ずつという状況である。

○土田委員 この1名がずっと継続して派遣されるのか。それとも、途中で交代があるのか。

○後藤文化財課文化財グループリーダー 派遣期間は1年区切りという原則であるが、今回の派遣は10月1日の半年間の期間限定で1名ということである。

○北島委員長 派遣された職員はどなたか。

○後藤文化財課文化財グループリーダー 埋蔵文化財調査センターの中川寧企画員である。県勤続17年目のベテラン、43歳の中堅職員である。

――原案のとおり了承

#### 北島委員長：非公開宣言

―非公開―

（議決事項）

第10号 平成24年度優れた教育活動表彰について（総務課）

――原案のとおり議決

第11号 島根県文化財保護審議会に対する諮問について（文化財課）

――原案のとおり議決

(報告事項)

第46号 平成24年秋の叙勲内示について(総務課)

――原案のとおり了承

**北島委員長：閉会宣言 15時01分**